

<2026（令和8）年度>

中小企業融資制度の案内

2026年4月1日

愛知県・愛知県信用保証協会

愛知県では、県内で事業を営んでいる中小企業の方々に対して事業資金を融資する制度を設けています。

【制度全般の特長】

- 原則、固定金利となっていますので、計画的なご返済が可能です。
- 信用保証協会への信用保証料について、通常の料率に比べ低く設定しています。
- 一部の市町村では信用保証料等に対する助成制度を設けており、中小企業の方々の負担軽減を図っています。
- 信用保証を付して融資を申込む場合には、各商工会議所・商工会へ推薦書の作成を依頼することができます。

【ご利用の流れ】

ご相談、お申し込みは、県融資制度取扱金融機関で行っています。なお、審査の結果ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。



- ① 融資申込：県融資制度を取扱いしている金融機関の本店、支店の窓口にて申し込みます。
- ② 保証申込：金融機関を通じて、保証協会に公的な保証人となってもらうための申し込みを行います。
- ③ 保証：保証協会にて保証審査を行い、保証の諾否を決定します。
- ④ 融資：保証審査が通過した後、金融機関は融資を実行します。

【お申込み先（取扱金融機関）】

銀行	三菱UFJ、みずほ、三井住友、りそな、横浜、第四北越、八十二長野、北陸、北國、静岡、清水、大垣共立、十六、三十三、百五、滋賀、京都、関西みらい、山口、百十四、伊予、あいち、名古屋
信用金庫	愛知、豊橋、岡崎、いちい、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、西尾、蒲郡、尾西、中日、東春、岐阜、大垣西濃、東濃、桑名三重
信用組合	豊橋商工、愛知県中央、愛知商銀、名古屋青果物、イオ
その他	商工組合中央金庫、JA愛知信連、JAあいち知多

(注)「小規模企業等振興資金」については、一部お取扱できない金融機関があります。

小規模企業等振興資金「小口資金」、経済環境適応資金「サポート資金【セーフティネット】※」、「創業等支援資金（創業）・（再挑戦）」については、愛知県信用保証協会へお申込みができます。

※ 融資対象者のうち、第5号、第7号、第8号の認定を受けた場合は除く。

【融資制度にかかる信用保証について】

信用保証制度とは、中小企業の方々が金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、公的機関である信用保証協会がその保証人となってお金を借りやすくなるようサポートする制度です。

1 申込資格

法人の場合は本店または事業所のいずれかを、個人事業者の場合は住居または事業所のいずれかを愛知県内に有し、事業を営んでいる個人事業者、会社、医療法人等、NPO法人、中小企業等協同組合などです。（NPO法人は特別小口保険を適用の場合であっても責任共有制度対象となる場合や、通常の保証料率と異なる場合があります。農業（一部の保証制度を除きます。）、林業、漁業、一部の遊興娯楽業等その他協会が支援するのは難しいと判断した業態、税金を滞納している方、保証協会の代位弁済を受け求償債務が残っている方などは利用できません。また、保証申込みについて、暴力団関係者等の反社会的勢力、金融あっせん屋等の第三者が介在している方も利用できません。）

2 連帯保証人

必要に応じて徴求する。ただし、申込人が法人の場合は、原則として法人代表者以外の連帯保証人は要しない。

（実質的な経営権を持っている方、営業許可名義人または申込人（法人の場合はその代表者）とともに当該事業に従事する配偶者が連帯保証人となる場合など、連帯保証が必要となる場合があります。また、金融機関との連携等により一定の要件を満たす場合は法人代表者の連帯保証が不要となる場合があります。）

3 担保

保証合計額が8,000万円を超える場合は、原則、担保が必要です。

（一部制度について、協会が取扱い可能と判断した場合には、無担保信用保証枠を拡大することが可能）

4 保証料率

中小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき決定します。

会計参与を設置している会社の場合および担保提供をいただいた場合、保証料率をそれぞれ0.1%引き下げます（一部保証制度は対象外）。

5 申込必要書類

（①②の用紙は、愛知県信用保証協会の本・支店のほか、県内金融機関、市町村の商工担当課、商工会議所・商工会に用意しております。）

① 信用保証委託申込書

② 個人情報の取扱いに関する同意書（包括版で同意書をご提出頂いている場合は不要です。）

③ その他、主な添付書類

・法人の場合は、商業登記にかかる登記事項証明書（商業登記簿謄本）

・確定申告書・決算書の写し（2期分）

・許認可等を要する事業については、許認可証等の写し

・設備資金の場合は、計画を証する見積書、図面等の写し

・NPO法人の場合は、特定非営利活動促進法第28条に規定する事業報告書等

※信用保証委託契約書は融資実行時に必要となります。

【お問合せ先】

○ 制度全般について：愛知県経済産業局 中小企業金融課 電話052-954-6333

県のホームページもご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi2024.html>

・資金メニューの詳細 ・各種書式のダウンロード

愛知県 制度融資

検索



融資の具体的な相談は、取扱金融機関にご相談ください。

○ 信用保証について：愛知県信用保証協会 総合相談窓口 電話 フリーダイヤル0120-454-754

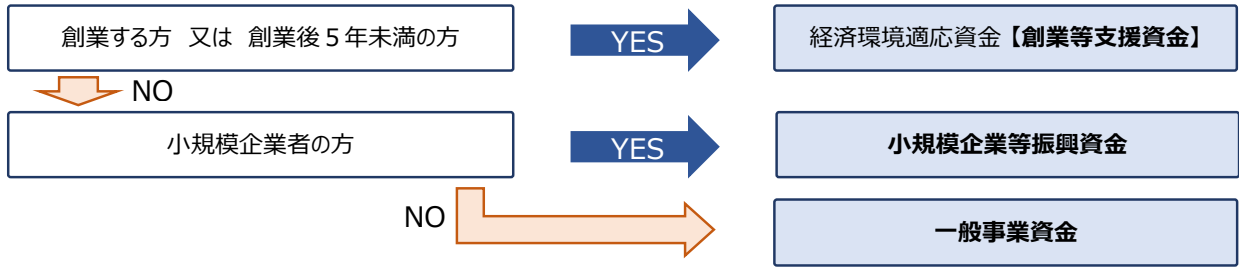
愛知県信用保証協会のホームページもご覧ください。

<https://www.cgc-aichi.or.jp/>

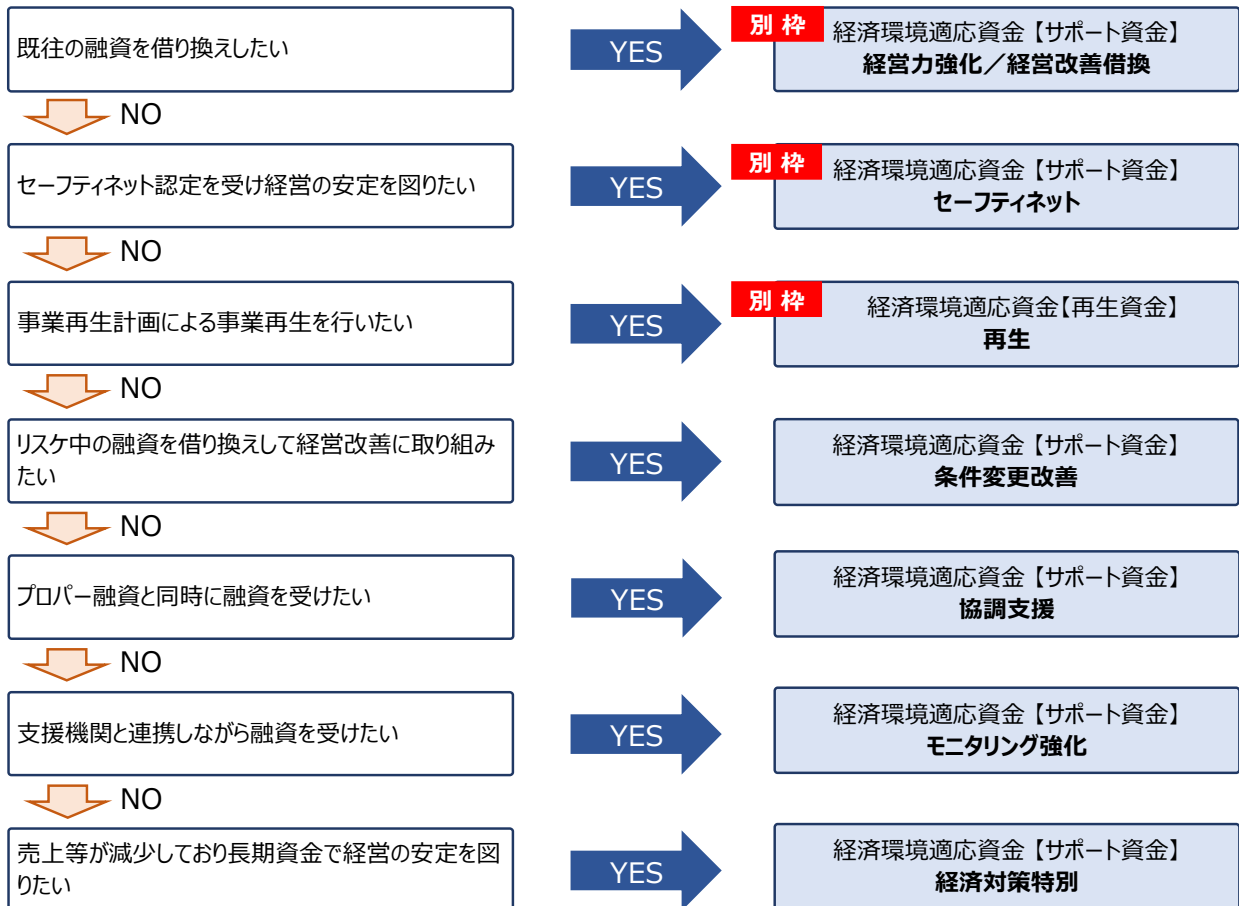


【融資メニュー 目的別一覧】

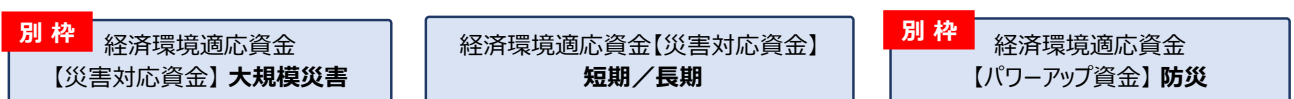
一般的な事業資金を借りたい



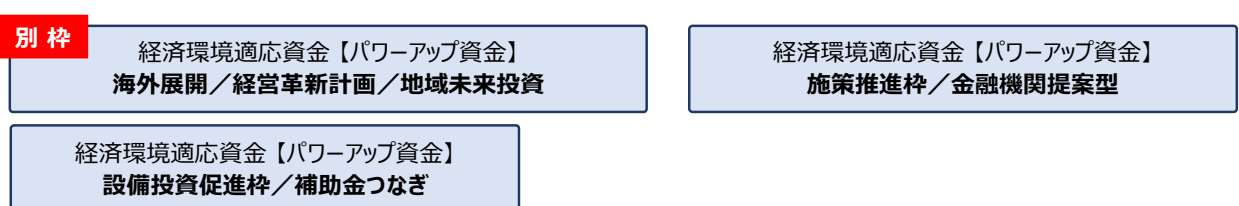
経営安定・経営改善に取り組みたい



災害からの復旧資金や防災のための資金を借りたい



前向きな投資・事業展開等に取り組みたい



事業承継に取り組みたい



【融資メニュー 一覧】

■ 小規模企業等振興資金：県内市町村と協調し小規模企業者を支援

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率	別枠	責任共有
通常資金	従業員数が50人（商業・サービス業は30人）以下の会社、個人、企業組合、医療法人、NPO法人	事業資金 5,000万円	3年 年1.9% 5年 年2.0% 7年 年2.1% 10年 年2.2% (10年は設備のみ)	0.38～1.74%		対象
小口資金	従業員数が20人（商業・サービス業は5人）以下の会社、個人、企業組合、医療法人（注：宿泊業及び娯楽業は20人）	事業資金 2,000万円	3年 年1.7% 5年 年1.8% 7年 年1.9% 10年 年2.0% (10年は設備のみ)	0.46～1.83%		対象外

■ 一般事業資金：中小企業者全般を支援

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率	別枠	責任共有
一般事業資金	中小企業者	事業資金 2億8,000万円	1年 年1.9%以内	0.40～1.83%		対象

■ 中小企業組織強化資金：(株)商工組合中央金庫の融資対象資格のある組合を支援

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率	別枠	責任共有
短期運転資金	(株)商工組合中央金庫の融資対象資格がある組合	事業資金 3億円	1年 商工中金所定	-	-	-

■ 経済環境適応資金

○ サポート資金：経営の安定に取り組む方を支援

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率	別枠	責任共有
セーフティネット	全国的に業況が悪化している業種を営み売上げが減少している企業など、中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号までの認定を受けた特定中小企業者	事業資金 8,000万円	3年 年1.8(1.7)% 5年 年1.9(1.8)% 7年 年2.0(1.9)% 10年 年2.1(2.0)% 融資対象者のうち第1～4、6号の認定を受けた場合は()内の利率	0.67又は0.79%	別枠	一部対象
経済対策特別	売上高、売上高総利益率、売上高営業利益率のいずれかが減少している中小企業者	事業資金 1億2,000万円	1年 金融機関所定 3年 年1.8% 5年 年1.9% 7年 年2.0% 10年 年2.1%	0.38～1.74%		対象
条件変更改善	返済条件の緩和を行っている既存の信用保証付き融資を借り換え、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	事業資金 2億8,000万円	10年 年2.1% 13年 年2.2% 15年 年2.3% 【据置期間】 借換資金以外の事業資金を含む場合は2年以上	0.40～1.83%		対象
経営力強化	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	事業資金 2億8,000万円 ※	3年 年1.8% 5年 年1.9% 7年 年2.0% 10年 年2.1% (7年は借換を含む場合又は設備のみ、10年は借換を含む場合)	0.38～1.56 又は0.67%	一部別枠	対象
経営改善借換	愛知県中小企業融資制度を利用した信用保証付の既往融資を借り換え、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	事業資金 8,000万円	10年 年2.1% 13年 年2.2% 15年 年2.3% 【据置期間】5年以内	0.40～1.83 又は0.67%	一部別枠	対象
協調支援	次のいずれかに該当する中小企業者 ① 申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受けること ② 申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと	事業資金 2億8,000万円	3年 年1.8% 5年 年1.9% 7年 年2.0% 10年 年2.1% 【据置期間】 設備資金を含む場合は3年以内	【対象者①】 0.45～1.90% (国からの当初保証料補助により、実質負担は0.30～1.27%) 【対象者②】 0.45～1.90% (国からの当初保証料補助により、実質負担は0.34～1.43%)		対象
モニタリング強化	認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している中小企業者	事業資金 2億8,000万円	3年 年1.8% 5年 年1.9% 7年 年2.0% 10年 年2.1% 【据置期間】 設備資金を含む場合は3年以内	0.45～1.90% (国からの当初保証料補助により、実質負担は0.23～0.95%)		対象

※ 中小企業信用保険法第2条第5項第5号を利用する場合、既往のコロナ関連融資の借換を含むことを条件とする。

○ 災害対応資金：自然災害等で被災した方を支援

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率	別枠	責任共有
短期	自然災害等により被害を受け、市町村から被災証明等を受けた中小企業者	事業資金 8,000万円	1年 年1.4%	0.20～1.56%		対象
長期		事業資金 2億8,000万円	3年 年1.7% 5年 年1.8% 7年 年1.9% 10年 年2.0%			
大規模災害	(1) 保険法第2条第5項第4号の規定による認定を受けた中小企業者 (2) 次の(i)及び(ii)の要件を備える中小企業者 (i) 激甚災害について災害救助法が適用された地域又は中小企業者が有する施設が被災を受けていると認められるとして主務省において指定した地域内に事業所を有する者 (ii) 激甚災害により直接被害を受けた者	事業資金 2億8,000万円	3年 年1.6% 5年 年1.7% 7年 年1.8% 10年 年1.9%	0.65%	別枠	対象外

○ パワーアップ資金：設備投資等の新たな取り組みを行う方を支援

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率	別枠	責任共有
設備投資促進枠	事業上の設備投資を行う中小企業者	設備資金 2億8,000万円	3年 年1.6%以内 5年 年1.7%以内 7年 年1.8%以内 10年 年1.9%以内	0.40～1.83%		対象
補助金つなぎ	国や地方自治体等から補助金の交付決定を受けた中小企業者	事業資金 2億8,000万円	2年 年1.4%以内			
経営革新計画	中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受けた中小企業者	事業資金 2億8,000万円	3年 年1.7%以内 5年 年1.8%以内 7年 年1.9%以内 10年 年2.0%以内	0.67%	別枠	対象
海外展開	海外展開に係る事業に取組む中小企業者	事業資金 2億円	10年 年2.0%以内 (10年は設備のみ)	1.05%	別枠	対象
地域未来投資	地域経済牽引事業計画の承認を受けた中小企業者	事業資金 2億8,000万円	3年 年1.7%以内 5年 年1.8%以内 7年 年1.9%以内 10年 年2.0%以内 13年 年2.1%以内 15年 年2.2%以内 (10～15年は設備のみ)	0.67%	別枠	対象
防災	事業継続力強化計画等を策定し認定を受けた中小企業者	事業資金 2億8,000万円	3年 年1.7%以内 5年 年1.8%以内 7年 年1.9%以内 10年 年2.0%以内 (10年は設備のみ)	0.67%	別枠	対象
施策推進枠	① 商店街 「商店街地域未来プロジェクトⅡ期」に参加している中小企業者 ② 休み方改革 県から「愛知県休み方改革マイスター企業」の認定（認定区分がシルバー又はゴールドに限る。）又は「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録を受けている中小企業者 ③ あいち女性輝きカンパニー 県から「あいち女性輝きカンパニー」の認証を受けている中小企業者 ④ 健康経営 県から「愛知県健康経営推進企業」の認証を受けている中小企業者 ⑤ カーボンニュートラル 環境負荷低減設備等を導入し、カーボンニュートラルの実現に取り組む中小企業者	事業資金 8,000万円	1年 年1.7%以内 3年 年1.8%以内 5年 年1.9%以内 7年 年2.0%以内 10年 年2.1%以内 (10年は設備のみ)	0.40～1.83%		対象

○ **創業等支援資金**：創業する方、創業後5年未満の方、再挑戦する方を支援 ※日本政策金融公庫との協調融資有

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率	別枠	責任共有
創業	次のいずれかに該当する創業者又は創業者である中小企業者 ① 事業を営んでいない個人が、1か月(6か月※)以内に個人で又は2か月(6か月※)以内に会社を設立し、事業を開始すること ※認定特定創業支援等事業の支援を受けた場合 ② 中小企業者である会社が新たに会社を設立すること ③ 事業を営んでいない個人が、個人又は会社で事業を開始後5年を経過していないこと ④ 会社が設立した中小企業者である会社であって、設立後5年を経過していないこと ⑤ 創業者である個人事業主が設立した会社であって、創業者の事業開始から5年を経過していないこと	事業資金 3,500万円	3年 年1.4(1.1)% 5年 年1.5(1.2)% 7年 年1.6(1.3)% 10年 年1.7(1.4)%	0.68%		対象外
再挑戦	再チャレンジを図るために、再挑戦支援保証を利用する者		県スタートアップ支援事業による支援を受けた場合は()内の利率 【据置期間】 ・創業、再挑戦 設備資金3年は1年以内、5年、7年は2年以内、10年は3年以内、 運転資金は1年以内 ・経営者保証免除 申込金融機関において本資金と原則同時にプロパー融資を実行する、又は融資申込時においてプロパー融資の残高がある場合は3年以内			
経営者保証免除	次のいずれかに該当する創業者又は創業者である中小企業者 ① 事業を営んでいない個人が、2か月(6か月※)以内に会社を設立し、事業を開始すること ※認定特定創業支援等事業の支援を受けた場合 ② 中小企業者である会社が新たに会社を設立すること ③ 事業を営んでいない個人が設立した会社であって、設立後5年を経過していないこと ④ 会社が設立した中小企業者であって、設立後5年を経過していないこと ⑤ 創業者である個人事業主が設立した会社であって、創業者の事業開始から5年を経過していないこと		0.88%			

○ **再生資金**：事業再生に取り組む方を支援

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率	別枠	責任共有
再生	経営サポート会議等の支援を受けて作成された事業再生計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	事業資金 2億8,000万円	10年 年2.1% 13年 年2.2% 15年 年2.3%	【通常型】 0.67又は0.79% 【経営改善・再生支援強化型】 0.80~1.20% (国からの当初保証料補助により、実質負担は0.40%)	別枠	一部対象

○ **事業承継資金**：事業承継に取り組む方を支援

メニュー名	対象者	資金使途・限度額	期間・利率	保証料率	別枠	責任共有
経営承継	(1) 県知事が認定した事業承継を実施した個人、会社 (2) 他の中小企業者の経営の承継を受ける、県知事が認定した個人、会社	事業資金 2億8,000万円	3年 年1.7%以内 5年 年1.8%以内 7年 年1.9%以内 10年 年2.0%以内 ※1	0.40~1.83%	別枠	対象
特定経営承継	(1) 県知事が認定した事業承継を実施した中小企業者の代表者個人 (2) 県知事が認定した事業を営んでいない個人	事業資金 2億8,000万円	※1			
経営承継借換	3年以内に事業承継を予定している会社のうち、別に定める申込人資格要件に該当するもの	事業資金 2億8,000万円	3年 年1.5%以内 5年 年1.6%以内 7年 年1.7%以内 10年 年1.8%以内			
事業承継特別	事業承継の段階における資金調達にあたり、経営者を不要とする取扱を希望するものうち、経済環境適応資金制度要領に定める申込人資格要件に該当するもの	事業資金 2億8,000万円	3年 年1.5%以内 5年 年1.6%以内 7年 年1.7%以内 10年 年1.8%以内	0.20~1.15% 軽減前※2： 0.40~1.83%	別枠	対象

※1 愛知県事業承継ネットワーク構成機関による支援を受けた場合は金利0.2%の優遇措置があります。

※2 中小企業活性化協議会による確認を受けた場合は保証料の軽減措置があります。

< 責任共有制度 >

信用保証協会と金融機関とが適切な責任共有を図り、両者が連携して中小企業の方々を支援する制度です。

原則として、信用保証協会が80%、金融機関が20%の割合で責任を共有することとなりますが、一部の制度については、信用保証協会が100%の保証をします。

< 別枠制度 >

保証限度額は、中小企業信用保険における普通保険の限度額2億円(組合4億円)と無担保保険の限度額8,000万円(組合も同額)を合わせた2億8,000万円(組合4億8,000万円)となっています。これら一般保証に係る保証限度額は別枠で、中小企業信用保険の特例措置等に基づき別枠保証に係る限度額が設けられています。

< 取扱期間 >

国の保証制度要綱の定めに基づいております。

< 保証料率の詳細 >

各融資メニューの保証料率の詳細は愛知県信用保証協会のホームページからご確認ください。

<https://www.cgc-aichi.or.jp/wp-content/uploads/2022/02/ryouritu.pdf>



○ パワーアップ資金【金融機関提案型】：中小企業者の様々な経営課題の解決を支援

◎：信用保証選択可

一般タイプ

① 成長分野の育成

取扱金融機関	メニュー名	対象者	特徴・融資スキーム	資金使途・限度額	期間・利率
名古屋銀行	めいざんSDGs応援資金 ◎	SDGsの17のゴールと関連性の高い目標に向けた経営を行う中小企業者	【当行による支援】 ①SDGsに関する情報提供及び各種セミナーの案内 ②企業価値を向上させるためのサポート 【外部機関との連携による支援】 コンサルティング会社等による相談・指導・提携	事業資金 2億8,000万円	5年 年1.7%以内 7年 年1.8%以内 10年 年1.9%以内

② 地方創生に資する産業の振興

取扱金融機関	メニュー名	対象者	特徴・融資スキーム	資金使途・限度額	期間・利率
愛知信用金庫	あいしん地域商店街活性化資金 ◎	①商店街に立地し、商店街振興活動に取り組む中小企業者 ②商店街振興組合、商店街活動を行う事業協同組合又はそれに所属する組合員である中小企業者 ③発展会、商工会に所属する中小企業者	【当金庫による支援】 事業計画策定支援、事業性評価、各種セミナー等開催 【外部機関との連携による支援】 事業計画策定支援、事業性評価、各種セミナー等開催	事業資金 1億円	5年 年1.7%以内 7年 年1.8%以内 10年 年1.9%以内 (10年は設備のみ)
いちい信用金庫	いちい介護・地域医療支援資金	医療業、老人福祉・介護事業、不動産賃貸業（介護施設等の賃貸に限る）に属する事業を営んでいる、又は、新規に取組む中小企業者	【外部機関との連携による支援】 不動産業者、ハウスメーカー、医療コンサルタントと連携したサービス付高齢者向け住宅の賃貸物件の運営に関するセミナーの開催	事業資金 2億8,000万円	5年 年1.7%以内 7年 年1.8%以内 10年 年1.9%以内 (10年は設備のみ)
尾西信用金庫	がんばる介護医療応援資金	①老人福祉事業又は介護事業への新規参入を図る中小企業者 ②医療機能の高度化又は拡充を図る医療業、老人福祉事業又は介護事業を営む中小企業者	【当金庫による支援】 中小企業支援センターによる情報提供・経営支援 【外部機関との連携による支援】 専門家によるコンサルティング（課題解決・事業計画立案）	事業資金 2億8,000万円	5年 年1.7%以内 7年 年1.8%以内 10年 年1.9%以内 (10年は設備のみ)
尾西信用金庫	138ひつじ応援資金plus	①「ひつじ」に関係する物を取扱中、または、新たに取扱おうとする中小企業者。 ②愛知県が定める「地域産業資源」に関する物を取扱中、または、新たに取扱おうとする中小企業者	【当金庫による支援】 各種セミナーや交流会の紹介や広報等 【外部機関との連携による支援】 主要経済団体や、当地における「産」「学」「官」「民」による各種支援及び顧客などの紹介	事業資金 2億8,000万円	5年 年1.7%以内 7年 年1.8%以内 10年 年1.9%以内

③ 企業力の強化及び創業の支援

取扱金融機関	メニュー名	対象者	特徴・融資スキーム	資金使途・限度額	期間・利率
三菱UFJ銀行	中小企業向けスタートアップ協業支援資金 ◎	スタートアップ企業と協業し、事業拡大、新規事業展開を目指す中小企業者	【当行及び外部機関との連携による支援】 MUFJグループによるスタートアップ企業とのビジネスマッチング支援及び横断的なソリューション（事業アドバイス等）の提供	事業資金 2億8,000万円	5年 年1.7%以内 7年 年1.8%以内 10年 年1.9%以内
いちい信用金庫	いちい企業力強化資金	①新分野進出に取り組む中小企業者 ②新規事業開業後5年以内の中小企業者	【当金庫による支援】 地域活性化推進部地域連携課等による支援、創業塾の開催 【外部機関との連携による支援】 経営セミナー等の開催	事業資金 2億8,000万円	5年 年1.7%以内 7年 年1.8%以内 10年 年1.9%以内
中日信用金庫	ちゅうしん生産性向上サポート資金	当金庫の支援を受け、生産性向上を目指す中小企業者	【当金庫及び外部機関との連携による支援】 本部専門チーム（ちゅうしんビジネスセンター）が、AI・IoT等の導入を促進し、生産性向上を目指す事業者の設備投資等事業計画の作成から導入、その後まで伴走支援を実施	事業資金 2億8,000万円	5年 年1.7%以内 7年 年1.8%以内 10年 年1.9%以内

< 利率 >

利率は金融機関所定。ただし、保証付き融資の場合は、表記載の範囲内での固定金利とする。なお、併用タイプにおいて、保証付き融資と同時実行する保証無し融資は、表記載の範囲によらず金融機関所定の固定金利とする。

< 保証料率 >

特別小口保険を適用 （責任共有制度対象外）※	弾力料率区分								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0.75	1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40

※ NPO法人は責任共有制度の対象となる場合があります。また、上記の保証料率と異なる場合があります。詳しくは2ページに記載のある【お問合せ先】にご照会ください。

< 責任共有制度 >

特別小口保険を適用する場合を除いて、責任共有制度の対象となります。